

## 岡山市文化施設閉館記念事業企画運營業務委託企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和4年8月1日

岡山市長 大森雅夫

### 1 目的

岡山市文化施設閉館記念事業企画運營業務を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定するものです。

### 2 業務の概要

- (1) 委託名 岡山市文化施設閉館記念事業企画運營業務委託
- (2) 業務内容 別添仕様書（案）参照のこと。
- (3) 委託期間 契約日から令和6年3月31日まで
- (4) 概算予算額 総額 10,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）以内
- (5) 支払条件 年度ごとの完了検査後、各年度末払いとし、年度ごとの委託料額は、別添仕様書（案）参照のこと。
- (6) 契約保証 契約保証金（契約金額（消費税及び地方消費税を含んだ額）の100分の10以上の額）  
本契約に係る契約保証金の種類は、①契約保証金の納付、②有価証券の提供  
③銀行等の金融機関の保証、④履行保証保険による保証のいずれかとする。

### 3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63条。以下「契約規則」という。）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 参加申請書の提出日から契約までの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格名簿」という。）に登載され、「役務」部門の業種「製作等」業種細区分「デザイン」又は業種「イベント」業種細区分「イベント」のいずれかに登録のあること。
- (3) 参加申請書の提出日から契約までの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。

#### 4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書等の交付	公示日～令和4年8月23日（火）
質問受付	公示日～令和4年8月8日（月）午後5時15分まで
質問回答	令和4年8月16日（火）午後3時頃掲載予定
企画提案書の提出	令和4年8月17日（水）～令和4年8月23日（火）（必着）
ヒアリングの実施	令和4年8月31日（水）
審査結果の通知	令和4年9月2日（金）頃を予定

#### 5 仕様書等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）からダウンロードしてください。

●ホームページアドレス

(<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-14-0-0-0-0-0.html>)

#### 6 仕様書等に関する質問の受付及び回答

仕様書（案）等に関する質問を受け付けます。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については受け付けません。

(1) 提出方法

電子メールで質問書（様式 2）を岡山市市民生活局スポーツ文化部文化振興課へ提出してください。それ以外の方法では受け付けません。なお、送信後、電話（文化振興課 直通 086-803-1054）により、着信の確認を行うこと。

●電子メールアドレス：bunkashinkou@city.okayama.lg.jp

(2) 回答方法

令和4年8月16日（火）午後3時頃に、岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）へ回答を掲載します。

●ホームページアドレス

(<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-14-0-0-0-0-0.html>)

#### 7 企画提案書の提出

(1) 提出方法

岡山市市民生活局スポーツ文化部文化振興課宛に持参又は郵送により提出してください。郵送の場合は、「岡山市文化施設閉館記念事業企画運営業務委託 企画提案書在中」と朱書きの上、一般書留又は簡易書留により郵送してください。

(2) 受付期間

令和4年8月17日（水）～令和4年8月23日（火）（必着）

持参の場合の受付時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第44号）に規定する休日を除きます。

### (3) 提出書類

- ① 企画競争参加申請書（様式 1）
- ② 企画提案書（様式自由）

原則としてA4判仕様とし、縦置き横書き（横綴じ）とします。ただし、表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとします。ページ番号は目次を除いた通し番号とし、各ページの下部中央に印字してください。

また、以下に掲げる項目に関しては、各項目名を明記の上、企画提案書に文章又は図表で表現してください。

#### <企画提案書記載項目>

##### ア 提案者の受託実績

過去 5 年間の受託した同等の業務（発注者が行政機関に限らない）について記載してください。

##### イ 事業の実施体制

本業務を実施する人員体制、担当者の実績を記載してください。

##### ウ 業務の具体的提案

当業務を実施するにあたり盛り込むべき項目とその考え方及び具体的な実施案について下記及び別添仕様書（案）を踏まえて記述してください。

##### a 思い出展の実施

- ・出来るだけ多くの市民等から作品応募を促すための具体的な方法
- ・応募作品の具体的な展示方法

##### b 閉館記念誌の制作

- ・市民会館に関する記念誌の具体的な企画・構成（完成イメージデザインやレイアウトが分かるもの）
- ・情報収集、取材、写真撮影、原稿執筆等の具体的な方法や手順

##### c 閉館記念式典の実施

- ・閉館記念式典に相応しい具体的な演出方法（式典当日のプログラムが分かるもの）
- ・式典を円滑に運営するための具体的な実施体制

##### エ 業務準備・実施スケジュール

##### オ 経費の積算（任意様式）

記載金額にあたっては、業務ごとに経費が分かるように記載するとともに、本体価格（税抜）、消費税額（地方消費税を含む）を別々に記入し、全体の合計金額を明記してください。

また、経費については、項目、内訳、金額が分かるよう記載してください。

### (4) 提出部数

- ① 社名、代表者印（岡山市に届け出た使用印）のあるもの 1 部（正本）
- ② 社名、代表者印のないもの 9 部（副本）

### (5) 注意事項

- ① 連絡先（電話番号、電子メールアドレス等）をご記入ください。
- ② 仕様書（案）等に関する質問回答を確認のうえ、提出してください。
- ③ 提出期限までに提出されなかった提案書は、いかなる理由でも特定されません。
- ④ 提案書の提出期限後の差し替え、再提出は認めません。

- ⑤ 参加申請書等提出後の辞退については、企画競争参加辞退届（様式 3）を提出してください。
- ⑥ 企画競争参加辞退届（様式 3）提出後の本企画競争への参加は認めません。

## 8 特定方法等

### (1) 審査体制

岡山市文化施設閉館記念事業企画運營業務委託に係る企画競争委員会（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

### (2) 審査方法

- ① 委員会は、提出書類及び提案者へのヒアリングにより、審査項目について審査を行います。
- ② 委員会は、評価基準をもとに 100 点満点で審査し、得点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

### (3) ヒアリングの実施

発表時間は 1 事業者につき 15 分以内とし、その後委員から質問があります。詳細な日時、場所については後日お知らせします。

### (4) 評価基準

別紙「岡山市文化施設閉館記念事業企画運營業務委託評価基準」のとおり。  
なお、合計点が 50 点を下回った場合は、最適な提案者として選定しません。

### (5) 提案者の失格

契約の締結までに応募者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

- ① 「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③ 契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④ 提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤ 提案者がヒアリングに出席しない場合
- ⑥ 見積額が概算予算額を超過している場合
- ⑦ その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

### (6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては提案書を特定したことを書面で通知します。特定されなかった提案者へは提案書を特定しなかったこと及び特定しなかった理由を書面で通知します。

## 9 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じません。

委員会で選定された最適な提案者と協議し企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとします。

## 10 その他留意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (2) 提出書類は、事業受託者の特定以外には使用しません。
- (3) 特定しなかった提案書は、原則として返却します。返却が不要な場合は、提案時にその旨をお知らせください。
- (4) 提案書に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがあります。
- (5) 提案書は、岡山市情報公開条例（平成 12 年市条例第 33 号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となります。ただし、提案書特定期間中は、同条例第 5 条第 4 号イの規定により、開示の対象としません。
- (6) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではありません。
- (7) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とします。
- (8) その他、この企画競争の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に定めるところによります。

**【提出先・問い合わせ先】**

岡山市市民生活局スポーツ文化部文化振興課  
（岡山市役所本庁舎 7 階）

担当：小林

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号

電話：(086)803-1054 FAX：(086)803-1763

電子メール：bunkashinkou@city.okayama.lg.jp